

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月9日

【四半期会計期間】 第119期第2四半期(自2018年4月1日至2018年6月30日)

【会社名】 新日本電工株式会社

【英訳名】 Nippon Denko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白須達朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 (03)-6860-6800

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 上直

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 (03)-6860-6800

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 上直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第118期 第2四半期連結 累計期間	第119期 第2四半期連結 累計期間	第118期
会計期間		自 2017年 1月1日 至 2017年 6月30日	自 2018年 1月1日 至 2018年 6月30日	自 2017年 1月1日 至 2017年 12月31日
売上高	(百万円)	34,232	37,470	71,346
経常利益	(百万円)	5,387	2,768	9,239
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益	(百万円)	4,496	2,549	7,988
四半期包括利益又は包括 利益	(百万円)	6,005	436	10,921
純資産額	(百万円)	66,678	70,065	70,802
総資産額	(百万円)	88,919	97,960	98,447
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	30.71	17.41	54.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.8	71.4	71.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,958	1,971	1,510
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,534	2,998	5,923
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,573	1,404	4,227
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,373	8,969	8,640

回次		第118期 第2四半期連結 会計期間	第119期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2017年 4月1日 至 2017年 6月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 6月30日
1株当たり四半期純利益 金額	(円)	15.84	8.82

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(2018年8月9日)現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年6月30日)の売上高は前年同期に比べ9.5%増加し37,470百万円、営業利益は前年同期に比べ49.9%減少し2,615百万円、経常利益は前年同期に比べ48.6%減少し2,768百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ43.3%減少し2,549百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間から報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(合金鉄事業)

日本経済は、緩やかな回復が続いております。消費は持ち直しの動きが続く中、やや力強さに欠ける動きとなっているものの、比較的堅調に推移しています。鉄鋼の国内需要産業について、建築部門は全般的に好調に推移しており、製造業においても自動車生産や建設機械の生産が好調に推移するなど、底堅く推移しております。結果、1-6月の国内粗鋼生産は5,298万トンと前年同期比で1.3%の増加となりました。

海外鉄鋼市場も回復基調を辿っております。米国は堅調で先行き景気の加速も見込まれる一方、欧州では輸出の減速から景況感は鈍化傾向にあります。中国は概ね安定的に推移しており、ASEANも総じて緩やかに持ち直し傾向を維持しています。

しかし、米国通商拡大法232条に基づく鉄鋼輸入制限措置に代表される通商問題、欧米での金融引き締め観測、中東地域における地政学的リスクなど、経済や鉄鋼需要の下振れリスク要因となり得る問題も散見され、引き続きこれらの動向に注意を払う必要があります。

1-6月の世界64か国の粗鋼生産量は、88,146万トンと前年同期比で5.0%の増加となり、昨年に引き続き過去最高を更新する勢いとなっております。

当社合金鉄事業の当期業績につきましては、前年同期比で販売数量が増加したことにより、売上高は増加しました。しかしながら、前年同期比で期首在庫の価格が上昇したこと、マンガングルメットをはじめとする原材料価格が上昇したことなどから製造コストが増加したことにより、営業利益は減少いたしました。

(機能材料事業)

新素材につきましては、マンガングルメットの販売量が減少しましたが、アモルファス及び鉄鋼向けのフェロボロン並びに電子部品向け酸化ジルコニウムの販売量が伸びており、売上高、営業利益ともに前年同期比で増加しました。

電池材料につきましては、ハイブリッド自動車用ニッケル水素電池向け水素吸蔵合金を中心とする二次電池用材料の販売が順調に推移しており、売上高、営業利益ともに前年同期比で増加しました。

以上の結果、機能材料事業の当期業績は、売上高、営業利益ともに前年同期比で増加しました。

(環境事業)

環境システム事業につきましては、主に中国向けにほう素回収大型設備を販売したことにより、売上高、営業利益ともに前年同期比で増加しました。

中央電気工業の焼却灰溶融固化処理事業につきましては、新3号炉が営業運転を開始したことで、売上高は前年同期比で増加しましたが、償却費等固定費の増加により、営業利益は減少となりました。

以上の結果、環境事業の当期業績は、売上高、営業利益ともに前年同期比で増加しました。

(電力事業)

2017年10月に改修工事を完工した幌満川第2発電所は、同年11月にFIT制度(再生可能エネルギー固定価格買取制度)を利用した売電事業を開始しました。第3発電所も同様にFIT発電に向けて現在改修工事中であり、2018年12月に営業運転を開始する予定です。当期は、第2発電所の稼働が順調に立ち上がっていることにより、営業利益は前年同期比で増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,971百万円の収入となりました(前年同四半期は4,958百万円の支出)。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益3,579百万円、売上債権の減少3,415百万円であり
ます。

主な減少要因は、たな卸資産の増加4,164百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,998百万円の支出となりました(前年同四半期は5,534百万円の支出)。

主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入2,139百万円、定期預金の払戻による収入1,894百万円であります。

主な減少要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出5,494百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,404百万円の収入となりました(前年同四半期は1,573百万円の支出)。

主な増加要因は、短期借入金の増加3,500百万円であります。

主な減少要因は、配当金の支払1,171百万円であります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ328百万円増加し8,969百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は下記の通りです。

基本方針の内容

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様は長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、役員・社員一丸となって次の施策に取り組んでおります。これらの取組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

経営基盤強化による企業価値向上への取組み

当社グループは、2018年～2020年を実行期間とする「第7次中期経営計画」を策定いたしました。

第7次中期経営の基本方針

『「4 Cores」 + 将来につながる企業存立基盤の確立』

1. 合金鉄・機能材料・環境・電力の4つのコア事業を更に推進し、安定的な連結収益体制を完成させる。
2. 人材・資金・設備・技術・情報などの経営資源を完全に一体化・連携させ、相乗効果を早期にフルに発揮させる。
3. 当社グループの更なる成長を可能とし上場企業として相応しい企業基盤を構築、ステークホルダーから信用信頼されるグループに生まれ変わる。

当社グループは、コーポレートガバナンス及びリスク管理運営を強化し、株主や顧客の皆様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。また、内部統制システムを構築し、管理体制を強化・推進してまいりましたが、今後、更なる強化に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、2017年2月2日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2017年3月30日開催の第117回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、（イ）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（ロ）必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買

付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合は取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は2020年3月までに終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、

(イ) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

(ロ) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページをご参照ください。

本プランが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

(ハ) 株主意思を反映するものであること

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

(ホ) デッドハンド型やスローハンド型ではないこと

等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は206百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、環境事業セグメントにおける生産、販売の実績に著しい変動がありました。その内容については、「(1)経営成績の分析」に記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	146,741,292	146,741,292	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	146,741,292	146,741,292	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	146,741,292	-	11,026	-	16,936

(6) 【大株主の状況】

2018年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	30,314	20.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	4,000	2.73
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,508	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,275	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,178	1.48
日鉄鉱業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番2号	2,100	1.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,863	1.27
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,728	1.18
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,712	1.17
新日本電工取引先持株会	東京都中央区八重洲1丁目4-16東京建物八重洲ビル	1,675	1.14
計		51,357	35.00

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。

(注) 2 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口につきましては、みずほ信託銀行株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については、みずほ信託銀行株式会社の指示により行使されることとなっております。

(注) 3 株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から2018年4月16日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2018年4月9日時点で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。なお、当社としては、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認はできておりません。大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,508	2.39
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,523	1.72
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	337	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	3,262	2.22
計	-	9,632	6.56

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 308,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 146,198,000	1,461,980	-
単元未満株式	普通株式 234,692	-	-
発行済株式総数	146,741,292	-	-
総株主の議決権	-	1,461,980	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権140個)含まれておりません。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本電工株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 4番16号	308,600	-	308,600	0.21
計	-	308,600	-	308,600	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,588	9,869
受取手形及び売掛金	22,864	19,449
商品及び製品	10,174	13,807
仕掛品	432	276
原材料及び貯蔵品	14,753	15,440
繰延税金資産	651	389
その他	1,817	1,384
貸倒引当金	22	19
流動資産合計	61,260	60,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,694	5,774
機械装置及び運搬具（純額）	4,225	7,063
土地	5,322	5,337
リース資産（純額）	1,973	1,929
建設仮勘定	2,875	1,598
その他（純額）	285	330
有形固定資産合計	19,376	22,033
無形固定資産	54	54
投資その他の資産		
投資有価証券	13,205	9,657
繰延税金資産	59	73
退職給付に係る資産	1,715	2,309
長期貸付金	2,218	2,667
その他	558	566
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	17,756	15,274
固定資産合計	37,187	37,362
資産合計	98,447	97,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,634	7,565
短期借入金	-	3,500
1年内返済予定の長期借入金	1,941	1,899
リース債務	59	60
未払法人税等	886	1,001
繰延税金負債	1	0
設備関係支払手形	555	794
賞与引当金	311	262
役員賞与引当金	45	15
事業整理損失引当金	-	6
災害損失引当金	99	76
その他	6,400	4,063
流動負債合計	17,936	19,246
固定負債		
長期借入金	2,986	1,959
リース債務	2,242	2,221
繰延税金負債	1,746	1,164
退職給付に係る負債	1,753	2,436
事業整理損失引当金	68	68
その他	911	797
固定負債合計	9,708	8,647
負債合計	27,645	27,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,026	11,026
資本剰余金	21,582	21,584
利益剰余金	35,966	37,345
自己株式	202	203
株主資本合計	68,372	69,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,526	847
繰延ヘッジ損益	12	9
為替換算調整勘定	302	469
退職給付に係る調整累計額	93	141
その他の包括利益累計額合計	2,329	226
非支配株主持分	99	85
純資産合計	70,802	70,065
負債純資産合計	98,447	97,960

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
売上高	34,232	37,470
売上原価	26,002	31,483
売上総利益	8,230	5,986
販売費及び一般管理費	1,309	1,370
営業利益	5,221	2,615
営業外収益		
受取利息	16	8
受取配当金	94	75
持分法による投資利益	161	-
為替差益	-	183
物品売却益	7	20
その他	44	140
営業外収益合計	324	428
営業外費用		
支払利息	82	137
持分法による投資損失	-	36
支払手数料	45	79
その他	30	23
営業外費用合計	158	276
経常利益	5,387	2,768
特別利益		
固定資産売却益	-	13
投資有価証券売却益	23	998
子会社清算益	11	-
特別利益合計	35	1,012
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	105	160
ゴルフ会員権評価損	3	1
事業整理損	-	38
減損損失	57	-
関係会社株式売却損	138	-
災害による損失	288	-
特別損失合計	393	201
税金等調整前四半期純利益	5,029	3,579
法人税、住民税及び事業税	539	892
法人税等調整額	9	143
法人税等合計	529	1,035
四半期純利益	4,500	2,543
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,496	2,549

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	4,500	2,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	454	1,682
繰延ヘッジ損益	95	90
退職給付に係る調整額	18	234
持分法適用会社に対する持分相当額	936	98
その他の包括利益合計	1,504	2,106
四半期包括利益	6,005	436
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,990	447
非支配株主に係る四半期包括利益	14	10

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,029	3,579
減価償却費	843	749
減損損失	57	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
災害損失	88	-
事業整理損	-	38
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	48
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	32	34
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14	30
賞与引当金の増減額(は減少)	7	48
受取利息及び受取配当金	110	83
支払利息	82	137
為替差損益(は益)	1	38
持分法による投資損益(は益)	161	36
投資有価証券売却損益(は益)	23	998
子会社清算損益(は益)	11	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	13
関係会社株式売却損益(は益)	138	-
ゴルフ会員権評価損	3	1
固定資産除却損	105	160
売上債権の増減額(は増加)	4,022	3,415
たな卸資産の増減額(は増加)	7,574	4,164
前渡金の増減額(は増加)	332	370
未収入金の増減額(は増加)	269	81
仕入債務の増減額(は減少)	733	68
預り金の増減額(は減少)	22	165
未払金の増減額(は減少)	254	255
未払費用の増減額(は減少)	32	205
その他	669	162
小計	4,661	2,694
利息及び配当金の受取額	97	97
利息の支払額	82	139
法人税等の支払額	173	657
災害損失の支払額	138	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,958	1,971

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,439	5,494
有形固定資産の売却による収入	-	15
投資有価証券の取得による支出	250	6
投資有価証券の売却による収入	87	2,139
定期預金の預入による支出	2,869	886
定期預金の払戻による収入	10	1,894
貸付けによる支出	0	632
貸付金の回収による収入	0	189
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	6	-
その他	79	217
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,534	2,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	3,500
長期借入金の返済による支出	834	901
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	732	1,171
非支配株主への配当金の支払額	4	0
その他	2	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,573	1,404
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	49
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,128	328
現金及び現金同等物の期首残高	20,501	8,640
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,373	8,969

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定額法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より全ての有形固定資産について定額法に変更しております。

当社グループは、連結子会社である中央電気工業株式会社との2018年1月1日の経営統合を機に事業セグメントを「合金鉄事業」、「機能材料事業」、「環境事業」、「電力事業」として再編し、当該4セグメントをコアと位置づけ、これに合わせて収益管理体制の変更を行いました。また、当社グループは2018年度を初年度とする3か年の第7次中期経営計画を策定いたしました。

これらを契機として、当社グループ全体の固定資産の稼働状況を検討した結果、長期安定的な稼働状況が見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等に配分する定額法が、より適切に事業の実態を反映する方法であると判断したことによるものであります。

この変更により、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
Pertama Ferroalloys SDN.BHD.(借入債務)	7,254百万円	6,694百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
商品製品荷造運送費	753百万円	804百万円
販売諸経費	124百万円	138百万円
給料諸手当	537百万円	821百万円
賞与引当金繰入額	39百万円	77百万円
退職給付費用	42百万円	55百万円
研究開発費	204百万円	206百万円

2 災害による損失の内容は次の通りであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

当第2四半期連結累計期間の災害による損失は、当社日高工場において、2016年8月発生の台風10号に伴う水害により発生したものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

該当事項はありません

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
現金及び預金勘定	11,214百万円	9,869百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,841百万円	900百万円
現金及び現金同等物	8,373百万円	8,969百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月30日 定時株主総会	普通株式	732	5	2016年12月31日	2017年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年8月9日 取締役会	普通株式	732	5	2017年6月30日	2017年9月11日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,171	8	2017年12月31日	2018年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月9日 取締役会	普通株式	439	3	2018年6月30日	2018年9月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	合金鉄 事業	機能材 料事業	環境 事業	電力 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	22,898	5,200	2,495	326	30,921	3,310	34,232	-	34,232
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	122	79	11	-	213	241	455	455	-
計	23,021	5,280	2,506	326	31,135	3,552	34,687	455	34,232
セグメント利益又 は損失()	3,817	614	745	55	5,121	100	5,221	-	5,221

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に化学品等販売事業、その他子会社事業となります。

2. 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	合金鉄 事業	機能材 料事業	環境 事業	電力 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	24,256	6,150	3,289	270	33,967	3,503	37,470	-	37,470
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	107	85	15	28	237	528	766	766	-
計	24,364	6,235	3,305	299	34,204	4,032	38,237	766	37,470
セグメント利益	721	929	803	61	2,515	99	2,615	-	2,615

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に化学品等販売事業、その他子会社事業となります。

2. 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(組織再編に伴うセグメント区分の変更)

前連結会計年度において、当社グループは、「合金鉄事業」、「機能材料事業」、「環境システム事業」、「その他の事業」を事業セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より事業セグメントを「合金鉄事業」、「機能材料事業」、「環境事業」、「電力事業」として再編しました。これに伴い、「合金鉄事業」に含めており

ました電気炉による焼却灰溶融固化処理事業を、環境システム事業とともに「環境事業」に移管しました。

また「その他の事業」に含めておりました合金鉄副産物を利用した珪カル肥料の製造・販売事業を「合金鉄事業」に、「その他の事業」に含めておりました電力の供給事業を「電力事業」に移管しました。

これは、連結子会社である中央電気工業株式会社との2018年1月1日の経営統合を機に当該4セグメント事業をコアと位置づけ、これに合わせた収益管理体制の変更を行ったことによるものです。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

注記事項「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法について、主として定額法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より全ての有形固定資産について定額法に変更しております。当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30円71銭	17円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,496	2,549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	4,496	2,549
普通株式の期中平均株式数(株)	146,433,980	146,432,769

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

2 【その他】

第119期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）中間配当について、2018年8月9日開催の取締役会において、2018年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	439百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年9月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

新日本電工株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 靖 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本電工株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本電工株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。